

10月1日から 組織統合して

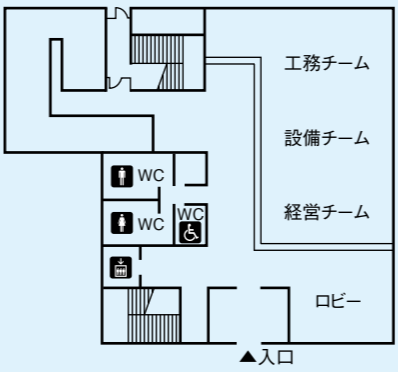
上下水道グループになります

▼問合せ 下水道グループ ☎079 (435) 2373

平成30年4月から下水道事業の地方公営企業法の適用に合わせ、水道グループと下水道グループを統合し、上下水道グループを設置します。

また、水道グループと下水道グループにそれぞれあった「管理チーム」と「整備チーム」の4チームを、「経営チーム」、「設備チーム」、「工務チーム」の3チームに再編します。

事務所の所在地は現在と同じ第2庁舎1階です。



▼統合の目的

水道と下水道の窓口の一体化によるお客様の利便性の向上
水道と下水道に共通する事務事業の統合による経営の効率化

▼主な業務の内容

経営チーム 水道の使用開始や中止(使用開閉栓)の受け付け、水道メーターの検針、水道料金、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金などの収納・納付相談、上下水道の経営管理及び組織運営に関する業務など
設備チーム 給水装置工事・排水設備工事の手術や検査、濁水及び水質・出水不良に関すること、下水道の水洗の普及促進など
工務チーム 水道管の整備更新計画及び施工や維持管理、漏水の調査・防止に関する

こと、下水道の基本計画、事業認可や施工に関すること、浄水場など水道施設の施設更新、下水道管とポンプ場の新設・改築に関することなど

平成30年4月から 下水道事業が公営企業会計へ移行します

播磨町の下水道事業は、平成6年に供用を開始し、順次整備を行いつつ処理区域を広げ、平成28年度末時点で人口普及率は97・56%となっています。

今後下水道サービスを設定して提供するに、これまで整備した下水道管などの施設を適正に維持管理するとともに、将来老朽化する施設の更新に備えなければなりません。そのため、下水道事業の経営状況や財政状態、資産などを的確に把握する必要があります。

そこで、平成30年4月から、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、「特別会計(官公庁会計)・単式簿記方式」から「公営企業会計・複式簿記

安全で安心して利用できる水道水を供給するとともに、清潔で快適な生活環境と海や河川の水質を保全するために、今後より一層、経営基盤の強化と安定した事業運営に取り組んでまいります。

方式」へ移行します。これにより、経営状況や財政状態、資産などをより的確に把握し、経営の効率化・健全化に努めます。

▼会計方式

従来の**特別会計(官公庁会計)**は、現金が実際に収入、支出された時点で取り引きを計上する「**現金主義**」に基づき、現金の増減のみを記録し、収入と支出に分類する「**単式簿記**」の方法で経理する会計方式です。

現金のみの管理のため、予算がどのように使われたかを明確に表示できず、シンプルでわかりやすいというメリットがあります。反面、資産の情報が把握できず、将来かかる

費用を算定できないといったデメリットもあります。

移行後の**公営企業会計**は、現金の収入、支出に関係なく、収益や費用などの事実が発生した時点で取り引きを計上する「**発生主義**」に基づき、現金取引以外の取り引きも含めたすべての取り引きを記帳する「**複式簿記**」の方法で経理する会計方式です。

経営状況や財政状態、資産の状況などを的確に把握することができるといふメリットがあります。

施設などの老朽化に伴う大量更新の到来による更新費用の増大や人口減少、節水型社会への移行による料金収入の減少などにより、今後ますます下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが予想されますが、将来に向けて、安定した持続可能な経営基盤の強化に取り組み、住民の皆さまに安全・安心で快適な下水道サービスを提供できるよう努めてまいります。

9月10日は下水道の日 「下水道 水が自然にかえる道」

(平成29年度の下水道推進標語)

▼問合せ 下水道グループ ☎079 (435) 2373



下水道マスコットキャラクター「スイス」

家庭から排出された汚水は、下水道をとおって污水处理場できれいな水になって川や海に流れます。

普段は地面の下にあつて目立たない下水道ですが、水環境の保全や生活環境の改善を図るために大切な役割を担っています。

下水道の普及推進に、「ご理解とご協力をお願いします」。

●下水道に接続しましょう

播磨町の下水道人口普及率(※)は、97・56%になりました。(平成29年4月1日現在)
下水道法では、接続が可能となった地域の住宅や事業所などについて、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道に接続していただく義務が課せられています。

まだ下水道に接続されていない場合は、下水道の趣旨をご理解いただき早めの接続工事の実施をお願いします。

※下水道人口普及率：下水道を利用できる区域の人口/総人口×100

●排水設備工事について

排水設備工事は、下水道グループが指定した「指定工事店」が行うことになっています。

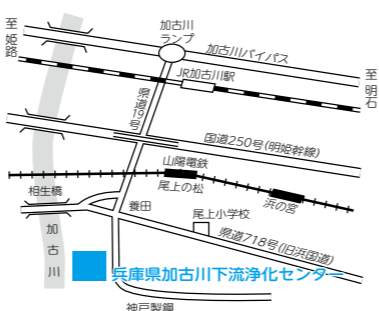
トイレの水洗化などの排水設備工事は、定められた技術基準に基づいて適切に行わないと、故障や公共下

加古川下流浄化センター 下水道施設見学会

「下水道、は、きれいな町や川、そして海を守るために大切な役割を果たしています。加古川下流浄化センターでは、平日に施設見学会を開催しています。日時について事前予約のうえ、この機会にぜひお越しください。

▶時間 10:00~12:00
13:00~15:00
▶内容 下水処理の説明、下水処理施設の見学(所要時間 1時間30分程度)
▶場所 加古川市尾上町養田1687-2 (駐車場有り)

▶申込み・問合せ 加古川下流浄化センター ☎079 (424) 1313



水道に悪影響を及ぼす原因になります。

工事を依頼する際は、必ず「指定工事店」にご相談ください。

●改造資金の助成について

排水設備工事に対し、融資あっせん及び利子補給制度・助成金制度を設けています。
詳しくは、下水道グループにお問い合わせください。

●快適な下水道の使用のために

下水道は、家庭からの汚水をそのまま流すことのできる大変便利な施設ですが、ルールを守らなければ排水管や下水道管を詰まらせてしまったり、壊してしまったりします。
次のことに注意して大切に使いましょう。

台所では…

残飯、野菜くず、油などを流さないようにしましょう。

また、熱湯を流すと排水管故障の原因になりますので、冷ましてから流しましょう。

トイレやお風呂でも…

トイレに紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを流すことは絶対にやめましょう。

また、お風呂や洗面所で髪の毛や石けんなどの固形物を流さないように、排水口にネットを取り付け、たまったゴミはこまめに取り除きましよう。

排水管の近くに樹を植えないで

排水管の近くに樹を植えると、排水管の小さな隙間から木の根が侵入し、排水管の詰まりや破損の原因となりますのでご注意ください。